

JFCC

VIEWS

創造と共生の社会をめざして

C O N T E N T S

〔これからの助成財団を考える〕 “制度の谷間へ先駆的な助成”を心がけて	1
連載 海外助成財団の現状 第1回	2
新制度における財団の適正運営について —立入検査の実例から—	6
非公募形式のメリット	8
助成財団ニュース：訃報（豊田氏、堀内氏）	11
インフォメーション／編集後記	12

公益財団法人損保ジャパン記念財団は1977年10月社会福祉の向上に寄与することを目的に設立されました。財団設立以来37年が経過しましたが、支援分野としては、“障害者(児)への支援”と“NPO(法人)への支援”という2つのキーワードで、この37年間の活動を振り返ることができると思います。

まず、1つ目のキーワード“障害者(児)への支援”ですが、設立当初より、支援ニーズが最も高い分野のひとつとして、障害者(児)の福祉分野に重点を置いて支援事業を行ってきました。1981年に国連での国際障害者年の制定やその後の障害者権利条約の採択等は日本の障害者施策にも、大きな影響を及ぼし、障害者の自立支援に向けた法や制度は相次いで改正されてきています。こうした中で心がけてきたのは、法制度の中ではカバーできていない領域や、行政の制度的な枠組みの制約に対して、できるだけ柔軟に対応していくことが、われわれ民間助成財団に与えられた使命・役割であるということです。

例えば、法律上の障害者の定義は、時代とともに変わってきていますが、財団としては、従来より、ダルク、DV、難病、発達障害など、“制度の谷間”になっている方々への支援に柔軟に取り組んできましたし、その姿勢は今後も忘れてはならないことだと思っています。

また、“障害者(児)への支援”の点で、もう一つの大きなテーマは、“被災時支援”です。

発災直後に、被災地の障害者に緊急助成を迅速に行うことは、障害者(児)への支援では特に欠かせない課題だと思っています。阪神・淡路大震災時に地震発生から1週間後に障害者施設に緊急物資の助成を行いました。こうした経験、財団内での仕組みは東日本大震災時にも活かすことができました。ただ、助成財団としての使命役割は、資金や物資の助成だけではないと思っています。被災地の障害者が何に困ったのか、またそうした経験を今後の震災時に活かせる道はないのかなどの調査研究への助成や、東日本大震災を踏まえての様々な課題やテーマを話し合う社会福祉シンポジウムの開催などを通して、多様な面からの支援を引き続き行っていきたいと思っています。

次に2つ目のキーワード“NPO(法人)への支援”ですが、財団設立から20年間は小規模作業所を中心に障害者福祉団体に、法人格の有無を問わずに物品助成を行ってきました。

少し寄り道して当時の助成物資を見てみますと、ミ

「これからの助成財団を考える」 制度の谷間へ先駆的な助成“を心がけて

公益財団法人 損保ジャパン記念財団
専務理事 岡林 秀樹



シン、パン製造機、ワープロ、点字用パソコン、点字タイプライター、陶芸器具、木工機械、工具、耕運機、自動車、手織り機、訓練器具、トイレ、台所改修、車椅子、遊具、等々…多種多様な品目に及んでいます。

しかし、その後物品助成を行う助成団体が増えてきたこともあり、財団設立から20周年の時に、“これからの社会ニーズに応えられる事業はなにか”を求めて検討した結果、1999年にNPO法人設立資金助成(創設時:1団体30万円を100団体に)を新設実施することになりました。福祉分野においても、任意団体が法人格を取得することが、活動の活発化、組織の強化につながるだろうと考えたからです。

その後、2000年の介護保険制度の施行、2003年の障害者支援費制度の実施、指定管理者制度への参入、2006年の障害者自立支援法における小規模作業所の運営など、原則として法人格を有することが条件になるなど、まさに設立資金助成は社会ニーズを先取りできた事業となりました。

その後、NPO法人の数も順調に増加する中で、既存のNPO法人の質の充実を高めるニーズに応えるべく、2004年にNPO基盤強化資金助成(「組織の強化」と「事業の強化」)を開始しました。

「組織の強化」は人材面や会計・ITなど主に内部体制の充実への支援、「事業の強化」は新規事業や既存事業の拡充を対象とした支援ですが、結果的には助成申請の多くが事業強化的な案件でした。非常に高い熱意を持って事業を行っているが、経営感覚や経理面が弱く、法令遵守や人材育成等の内部体制の充実が後回しになっているのが現状だと思います。

今年度からは基盤強化資金助成の中で、従来からの助成に加えて、新たに「認定NPO法人取得資金助成」を始めます。情報公開、法令遵守、組織運営体制など7項目の要件と、地域でサポーターを集める、地域に支えられるという要件を満たさないと認定されませんので、認定の取得への支援は、まさに質の充実、基盤の強化に繋がっていくと考えています。“NPO(法人)への支援”は、当初の個々の団体への物品助成から法人格を有する団体の数の増加へ、次に数の増加から質の充実へ、そして質の充実の中でも重点を事業の強化(収入源の多様化・強化)から組織強化へと変化させてきています。

今後とも、社会ニーズへの先駆的な対応を心がけて、支援に取り組んでいきたいと思っています。

海外助成財団の最新動向

小林 立明

ジョンズ・ホプキンス大学市民社会研究所
国際フィランソロピー・フェロー



1. はじめに

これから海外の助成財団の動向について、何回かに分けてご紹介します。1990年代以降、欧米を中心に、助成財団セクターは発展を遂げ、同時に国際的なネットワーク形成も進展しました。助成財団の資金調達や助成の手法も進化しています。海外の助成財団セクターで展開されているこのような動向の紹介を通じて、ささやかではありますが、日本の助成財団セクターの更なる発展に寄与したいと考えています。

第1回の今回は、90年代以降の海外の助成財団セクターの発展と国際的なネットワーク形成についてご紹介します¹。

2. 1990年代以降の海外助成財団セクターの発展と日本の状況

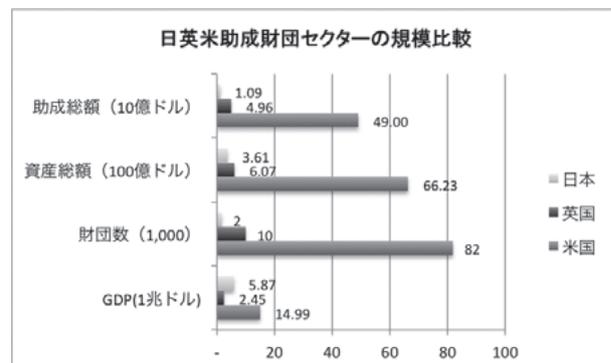
始めに、1990年代以降、欧米の助成財団セクターがいかに発展してきたかを、日本の助成財団セクターとの比較で確認しておきましょう。国際比較のための共通データがないため厳密な比較は困難ですが、おおまかな見取り図を描いておくことは出来ます。

以下のグラフは、日本、英国、米国の助成財団セクターの規模を比較したものです²。統計対象が異なるため、

1 本稿の議論は、基本的に、笹川平和財団委託研究調査報告書「国際グラント・メイキングの課題と展望：グローバル・フィランソロピーの時代における助成財団の新たな役割」（笹川平和財団 2005）に基づく。より詳細な分析についてご関心がある方は同報告書をご参照願いたい。

2 米国については、米国助成財団センターの2011年度の統計 (http://foundationcenter.org/findfunders/statistics/pdf/02_found_growth/2011/04_11.pdf) を、英国については、英国助成団体協会「英国信託基金・慈善団体のグラント・メイキング」 (<http://www.acf.org.uk/trustsandfoundations/?id=74>) の2004 / 2005年度の統計を、日本については助成財団センター「日本の助成財団の現状」の2011年度の統計をそれぞれ使用した (<http://www.jfc.or.jp>)。但し、日本の助成財団センターの統計には、日本財団とJKAのデータを含めている。また、GDPは世銀統計資料に基づく。

安易な比較は慎む必要がありますが、米国の助成財団セクターが圧倒的な規模を持っており、また、GDPでは日本より小規模の英国と比較しても、日本の助成財団セクターの規模が小さいことが読み取れます。

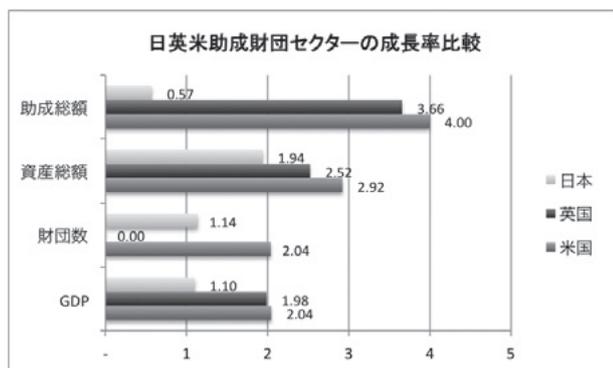


残念ながら、欧州全域を対象とした正確な統計資料はありませんが、欧州財団センター³によると、2005年時点で、欧州共同体メンバー24カ国において、95,000以上の助成財団が活動していると見込まれています。サンプルとして抽出された15カ国55,552の財団について見ると、総資産2,370億ユーロ、総支出額は460億ユーロとなっています。米国と比較すると、資産規模は小さいですが、財団数、支出額ではほぼ米国と同じ規模を持っていると言えるでしょう。

では、90年代以降の助成財団セクターの発展はどうなっているのでしょうか。以下の表は、上記と同じリソースを使って1995年から2011年にかけての日英米3カ国の助成財団セクターの成長率を比較したものです⁴。

3 European Foundation Center (2008) *Foundations in the Europe Union: Facts and Figures* (http://www.efc.be/programmes_services/resources/Documents/EFC-RTF_EU%20Foundations-Facts%20and%20Figures_2008.pdf)

4 英国は1995年から2005年のデータ。また、英国の財団数は利用可能なデータがないため0とした。



このグラフも、統計の対象が異なるため、安易な比較は慎むべきですが、英米の助成財団セクターが、GDP成長率を大きく上回る形で資産総額、助成総額を発展させてきていることが読み取れます。⁵これに対し、日本の財団セクターは、財団数、資産総額ではGDPの伸びに比例した成長を達成していますが、助成総額は逆に規模を縮小させています。これは、一義的には資産運用金利の差に起因すると推測されますが、これに加えて、財団の資産運用ポリシーの違い、米国を中心に発展した新たなタイプの助成団体の登場なども要因として考慮する必要があります。超低金利状況の中で、助成財団が活動を維持・発展させていくためには、欧米で進められているような新たな資金調達仕組み作りや、より積極的な資産運用ポリシーの導入、さらにミッション関連投資など財団資産を活用した支援プログラムの強化などが、今後、検討される必要があります。

3. 欧米助成財団セクターにおける新たな動向

90年代以降、欧米の助成財団セクターは、このような量的拡大・発展に加えて、資金調達や助成手法の面でも大きく進化しています。概要は以下の通りです。

(1) 助成プログラムの戦略化の進展

助成財団セクターは、公的セクターや営利セクターに比べて利用可能な資源が限られます。このため、助成財団セクターにとっては、いかにして助成プログラムのインパクトを最大化できるかが常に課題となります。このような観点から、米国を中心に、助成プログラムにおける戦略性の拡大に向けて、様々なモデルが提案されています。詳しくは、次回以降で改めてご紹介しますが、

5 European Foundation Center (2008) によると、EU9カ国において、43%の財団が1990年から2005年の間に新たに設立されたとのことである。財団数でも、欧州は米国と同様に約2倍の成長を達成していることが分かる。

ジック・モデルに基づく戦略的グラント・メイキング手法が一般化し、さらにベンチャー・フィランソロピー、触媒型 (Catalytic) フィランソロピー、共同ファンディングなどの様々な手法が提案されています。また、近年、社会的インパクト投資に対する関心の高まりに応じて、財団資産の一部を支援に活用するミッション関連投資をより強化しようという動きも出てきました。さらに、オミディヤ・ネットワークのように新たに社会的インパクト投資団体を設立してグラントと投資を組み合わせた支援を行う団体も登場しています。

(2) 助成事業の新たな担い手の登場

伝統的な助成財団に加えて、以下のような、新たな担い手が登場しています。

ドナー・アドバイズド・ファンド

ドナー・アドバイズド・ファンドは、個人向けの寄附金口座提供サービスです。この口座を通じて、寄附者は自身の裁量で寄附金の運用及び非営利団体への寄附を行うことが出来ます。日本にも特定寄附信託制度がありますが、米国の制度は、資金運用及び寄附先の選定などで大きな裁量の余地がある点に特徴があります。米国では、90年代に入り関連法が整備されたため、フィデリティなどの大手投資信託会社が参入して巨額のドナー・アドバイズド・ファンドが運営されるようになりました。

ナショナル・フィランソロピック・トラストの調査によると、2011年のドナー・アドバイズド・ファンドの資産総額は374.3億ドル、助成総額は77億ドル、全米で652の団体がドナー・アドバイズド・ファンドを運営しているとのこと。なお、ドナー・アドバイズド・ファンドの運営団体には、大学、非営利団体、コミュニティ財団なども含まれます。

クラウド・ファンディング・プラットフォーム

インターネットの発展に伴い、オンライン上で、NPOや社会的企業が一般から少額寄付を募るのをサポートするクラウド・ファンディング・プラットフォームも急速に成長しています。例えば、アートやテクノロジー分野におけるクリエイターのプロジェクトを支援するキック・スターターは、2009年の設立以来、450万人以上の寄附者が、46,000件のプロジェクトを対象に7億3,100万ドルの寄附を行いました。また、開発途上地域を中心に世界各国のNPO・NGOのプロジェクトを支援するグローバル・ギビングは、2002年の設立以来、33万人以上

6 National Philanthropic Trust (2012) *2012 Donor Advised Fund Report* (<http://www.nptrust.org/daf-report/>) 参照。

の寄附者が、8,175件のプロジェクトに対し8,860万ドルの支援を行っています。

欧州クラウド・ファンディング・ネットワークによると、2012年にクラウド・ファンディング・プラットフォームを通じて調達された資金総額は、寄附金と投資資金を合わせて全世界で約22億ユーロと推定されます。これは、2011年の12億ユーロ、2009年の4億ユーロに比べて急速な成長率で、今後、NPOや社会的企業の重要な資金調達源の一つとなることが期待されます。

コミュニティ財団及びその他の市民ファンド

一般からの寄付を募って、コミュニティの福祉増進のために助成を行うコミュニティ財団や、環境・女性・開発等の様々な目的のために助成を行う市民ファンドも急速に拡大しています。例えば、米国のコミュニティ財団は、2011年度に財団数750、寄附総額43.1億ドル、資産総額579.4億ドルとなっていますが、これは1995年に比べ、財団数で1.8倍、寄附総額で5.3倍、資産総額で4.7倍という高い伸び率を示しています。また、コミュニティ財団の規模も大きく、2010年度の統計で、グレーター・カンザス・シティ・コミュニティ財団は2.5億ドルの支援を行い、資産総額は11.9億ドル、シリコン・バレー・コミュニティ財団は2.3億ドルの支援を行い、資産総額は18.3億ドルとなっています。

また、特定目的のための市民ファンドも大規模な活動を展開しており、例えば、「子供のためのグローバル基金」は、2011年度に世界63カ国292団体に総額450万ドルの支援を行いました。「女性のためのグローバル基金」は、2011年度に全世界の600以上の団体に対し、総額886.6万ドルの支援を行いました。これらの団体は、伝統的なファンド・レイジング手法に加えて、オンライン寄附、ドナー・アドバイズド・ファンド、ブランド・ギビングなどの多様な資金調達手法を開発しており、今後、さらに発展していくことが期待されます。

7 European Crowdfunding Network (2012) *A Framework for European Crowdfunding* (http://europecrowdfunding.org/files/2013/06/FRAMEWORK_EU_CROWDFUNDING.pdf)

8 The Foundation Center (2013) *Change in Community Foundation Giving and Assets, 1981 to 2011* (http://foundationcenter.org/findfunders/statistics/pdf/02_found_growth/2011/00_11.pdf)

9 Foundation Center (2012) *Key Facts on Community Foundations* (http://foundationcenter.org/gainknowledge/research/pdf/keyfacts_comm2012.pdf)

4. 国際的な助成財団ネットワークの形成

欧米における助成財団セクターの近年の発展で、もう一つ特徴として挙げられるのは、助成活動の国際化に伴い、各国・地域で助成財団のネットワーク形成が進展していることです。以下、主要な国際ネットワークを概観します。

(1) グローバル・ネットワーク

グローバル・フィランソロピー・リーダーシップ・イニシャチブ

米国財団協議会、欧州財団センター他の共同プロジェクトとして、2009年に開始されたイニシャチブ。目的は、「グローバル・レベルにおけるフィランソロピーの実践とインパクトを増進するための新手法の開発」で、3つの優先領域として、「グローバルなレベルにおけるフィランソロピー強化のための法整備」「グローバルなレベルにおけるフィランソロピー間の協働促進のためのモデル開発」「政策担当者／国際機関との関係強化」を設定し、それぞれの優先領域における助成団体間の協働を促進することを目指しています。

WINGS (Worldwide Initiatives for Grantmaker Support)

1999年に設立されたグラント・メーカー支援団体の国際的な情報交換フォーラム。現在、全世界54カ国145協会／団体のメンバーを擁し、グラント・メーカー支援に関する最大の国際ネットワークとなっています。2011年時点で、米国の非営利団体として法人登録され、事務局はブラジル・サンパウロに置かれています。WINGSは、国際社会におけるグローバル・フィランソロピーの促進のために、調査研究、アドボカシー、ネットワーク形成、情報共有、人材育成などの様々なプロジェクトを行っています。

グローバル・フィランソロピー・フォーラム

北カリフォルニア国際問題協議会が事務局となり、2001年に設立されたフォーラム。毎年1回、開催されるフォーラムには、米国を中心に世界中の助成団体や個人フィランソロピスト、企業フィランソロピー関係者等が集まり、3日間にわたり、最新の国際フィランソロピーに関わる問題について協議し、また参加者相互のネットワーク形成を促しています。

(2) 地域ネットワーク

米国

米国財団評議会が、コミュニティ財団、企業財団、家族財団、独立財団、事業財団、その他助成財団など1,700

の会員を擁する全国ネットワークとして、調査、研究、アドボカシー、会員向けトレーニング、ネットワーキングなど多様な事業を行っています。これ以外に、芸術支援、教育、高齢化、草の根、AIDS対策、人口・生殖・健康及び人権、国際人権問題、移民・難民、持続可能な農業及び食料などの分野で専門ネットワークが活動しています。また、地域ネットワークとしては、地域グラント・メーカー協会フォーラムの下、全米各州に地域協会が設置され、域内での交流活動を行っています。

欧州

1989年に設立された欧州財団センターが、欧州全域をカバーするネットワークとして、アドボカシー、専門家育成、調査・情報提供、ネットワーキングに取り組んでいます。欧州を中心に世界各国の45財団がメンバーとして、8財団がアソシエイトとして参加しています。また、欧州財団センター内には、子供・若者、障害者、多様性確保、環境、東欧支援、国際協力、ロマ支援、持続可能な都市開発などの各分野で専門ネットワークが活動しています。欧州には、これ以外に、欧州寄附者・財団ネットワーク(DAFNE)、革新的協力のための欧州財団ネットワーク(NEF)、欧州ベンチャー・フィランソロピー協会(EVPA)などのネットワークもそれぞれ独自の活動を展開しています。

アジア

近年の急速な経済成長に伴い、アジアでも助成財団セクターは急速に発展しつつあります。残念ながら、欧州財団センターのような地域全体をカバーするネットワークは存在しませんが、中国助成財団センター、インド・フィランソロピー・ネットワークなど、主要国でナショナル・ネットワークが設立されています。また、20カ国130団体が参加しているアジア・ベンチャー・フィランソロピー・ネットワークが、専門ネットワークとして人材育成やネットワーキングに取り組んでいます。このようにアジアにおいて急速にフィランソロピーが発展している現状を踏まえ、2012年9月には、シンガポール国立ボランティア&フィランソロピー・センター、グローバル・フィランソロピー・フォーラム他の主催により、「フィランソロピー・アジア・サミット2012」が開催されました。これを契機に、アジアにおけるフィランソロピー・ネットワーク形成の動きが促進されることが期待されます。

10 以前は、ジプシーと呼ばれてきた移動民族集団。欧州には、推定で1000万人から1200万人が暮らしていると推定されている。ロマに対する差別・迫害は依然根強く残っており、社会的包摂の観点からのロマ支援は、欧州財団セクターの主要課題の一つとなっている。

中東・アフリカ

アラブ諸国では、アラブ財団フォーラムがあります。現在、25団体が正規メンバーとして、9団体がアソシエイト・メンバーとして加盟し、アラブ諸国における助成財団の活動の促進に取り組んでいます。また、2009年には、アフリカ・グラント・メーカーズ・ネットワークが設立され、アフリカにおける助成財団のネットワーキングとキャパシティ・ビルディングに取り組んでいます。このネットワークには、アフリカを中心に世界各国42団体が加盟しています。

5. 終わりに

以上のように、90年代以降、海外の助成財団セクターは、欧米を中心に着実に発展を遂げてきており、また、近年、その波はアジア・中東・アフリカに波及しつつあります。他方、残念ながら、この間、日本の財団セクターは、90年代初頭をピークに縮小・停滞傾向にあり、国際的なネットワーク形成の動きからも取り残されているという印象を受けます。言うまでもなく、日本の助成財団の歴史は欧米と同じ長さを誇っています。また、日本のGDPの規模は世界第3位、資産家数は世界第2位、海外直接投資額も、OECD諸国中、米国に次いで第2位です¹¹。日本の助成財団セクターは、その長い歴史と日本の経済力に応じたプレゼンスを海外に示す必要があるのではないのでしょうか。

日本でも、近年、欧米と同様に、新たな助成事業の担い手が登場しはじめました。彼らを取り込みつつ、助成財団センターが中心になって、日本の助成財団セクターの拡大と国際化に向けて積極的に取り組んでいくことを期待したいと思います。また、海外の助成財団セクターの動向を見据えつつ、革新的な手法を積極的に導入していくことも重要です。

小林立明氏プロフィール

1964年生まれ。東京大学教養学科関連社会科学専攻卒業。ペンシルヴァニア大学 NPO/NGO 指導者育成課程修士。独立行政法人国際交流基金において、アジア太平洋の知的交流・市民交流や事業の企画評価等に従事。在韓国日本大使館、ニューヨーク日本文化センター勤務等を経て、国際交流基金を退職。2012年9月よりジョーンズ・ホプキンス大学で「フィランソロピーの新たなフロンティア領域における助成財団の役割」をテーマに調査・研究を行っている。

11 OECD (2013) *International Direct Investment Statistics 2013* (http://www.oecd-ilibrary.org/finance-and-investment/oecd-international-direct-investment-statistics-2013_idis-2013-en)

新制度における財団の適正運営について —立入検査の実例から—

2008年12月にスタートした新公益法人制度への移行は、この11月末にはいよいよ5年間の移行期間を終了することになります。内閣府公益認定等委員会の発表では、9月末現在の国(内閣府)における申請状況は97.3%、今後の申請見込み法人は119法人、都道府県における申請状況は94.2%、今後の申請見込み法人は950法人となっています。(公益認定等委員会だより第23号)2008年11月末存在した約24,300の特例民法法人のうち、20,762法人が申請を行うことになると予想されています。

公益法人界における抜本的制度改革が進捗するにあわせ、新制度移行後における公益法人の適正運営が重要となってまいります。公益認定等委員会では6月から7月にかけて公益法人協会を含む関係団体及び有識者から公益法人の自立と活性化に向けたヒヤリングと意見交換を実施しています。その内容は「『公益法人の自立と活性化に向けたヒヤリング・意見交換』をふまえた現状と課題」(平成25年8月29日)として取りまとめられています。そこでは、

1. 「公益法人制度改革の成果と課題」の中の課題として、
 - 新制度下における法人の自己規律〔ガバナンスの確保〕
 - 現在の収支相償や遊休財産の保有制限が、公益法人の自律的、安定的な運営を行う上で制約になっているとの意見に対する、改善可能性の具体的検討〔会計関係〕
 - 新規認定の審査で多くの実績データを求める事例があるとの指摘にたいして、将来の可能性を評価することへの工夫の必要性が取り上げられています。

以下項目だけ羅列すると、

2. 公益・非営利活動を活性化するための提案等
 - (1) 情報開示と活動紹介の充実
 - (2) 法人自らによる信用の確保
 - (3) 「第三者」の関与による法人の信用の確保

3. 統括団体、中間支援団体が担う役割

4. 広義の非営利セクター、法人との対話、ほか

として、暫定的な取りまとめとは言え興味深い内容となっていますので目通しただけだと思えます。

いずれにしても新制度下における法人運営において、ガバナンスを重視した、法人自身による自律的な運営に徹し、分かりやすい情報開示により一般社会からの信頼・評価を高め、いく努力が強く望まれるところとなります。

その観点から新制度の適正運営に関し、その実態把握を含めた立入検査にも重点が置かれてきていますが、この9月に立入検査を受検された2つの助成財団から概要報告が届いておりますので参考にしていただけたらと両財団の了解を得て、以下に掲載します。

【公益財団法人 住友財団】

1. 日 時：2013年9月12日(木) 10:00～15:40

2. 実施場所：当財団会議室

3. 経 緯：7月10日電話による立入検査の連絡を受け、8月29日付通知を受理。

4. 検査官：内閣府大臣官房公益法人行政担当室参事官補佐
(併)公益認定等委員会事務局審査監督調査官 A氏
内閣府大臣官房公益法人行政担当室課長補佐
(併)公益認定等委員会事務局審査監督調査官 B氏

5. 当財団対応者：常務理事 総務部長

6. 提出資料：

①事前準備資料

- ・備え置き書類、定期提出書類(H24、25年度)・稟議書
- ・認定書(公益認定)、登記関係書類
- ・理事会・評議員会議事録(認定～H25年度)
- ・招集通知関係(理事会・評議員会)(選考委員会)
- ・各種契約書(監査契約、賃貸契約他)
- ・各種台帳(固定資産台帳、物品台帳、基本財産台帳)
- ・寄附金関係(領収書等)
- ・就任承諾書
- ・履歴書、履歴関係書類
- ・他の公益法人の理事就任状況届
- ・公印押捺請求簿
- ・国税関係(源泉徴収他税金関係書類)
- ・決算書類(H24年度)・月次決算資料(H25年度)・総勘定元帳(H24,25年度)
- ・銀行勘定長(H24,25年度)・支払い証明書(H24、25年度)
- ・未払金(助成金)決済証明書(H24、25年度)
- ・助成金交付台帳兼未払金明細表(H24、25年度)
- ・経理書類／振替伝票、預金残高証明書等(H24、25年度)
- ・三井住友銀行パソコンバンキング(H24、25年度)
- ・債券関係書類

②当日追加資料

- ・募集要項(基礎科学・環境・文化財・日本関連)送付先リスト
- ・2012年度 国内・海外文化財 選考委員会資料
- ・2012年度 日本関連研究助成 選考委員会資料
- ・2013年度 基礎科学・環境助成 選考委員会資料

7. 当日スケジュール及び検査概要

①当日スケジュール

10:00～11:00 事業・概況説明(当財団/兼常務理事)
財団組織、事業計画、収支予算、決算関係
保有債券状況、助成関係等 別途作成資料で説明

11:00～12:00 助成事業につきプログラム別に詳細な質疑

12:00～14:00 休憩 及び 事前提出資料(6.参照)の閲覧

14:00～15:40 最初に、公印の管理状況と備え置き書類の場所等の確認あり。

その後、手元のチェックリストに従い、議事録等内容及びガバナンスを中心とした質疑、更に経理処理等伝票・稟議を中心とした質疑



あり

②主な質問について

(質問されない項目も多く、また検査官兩名が既往の当方説明・説明資料・提出書類等でチェック済か否か確認しあっている場面もあった)

<午前>

- ・助成の募集方法は。
- ・2012年度、公益目的事業会計が黒字(+7百万円)となったが、2013年度はどうか。2年続けての公益目的事業会計の黒字は収支相償の点から問題。どう対処するのか。
- ・選考の流れについて説明して欲しい。
- ・選考委員の選任の仕方について。
- ・完了報告の確認、国内・海外文化財の確認(視察)はどうしているか。

<午後>

- ・役員報酬の規程(決議等含む)について。
- ・書面決議(決議の省略)の有無
- ・役員等の利益相反的取引等はあるか。
- ・監事について。理事会での発言の有無。
- ・内部監査は行っているか
- ・就業規則は(職員10人以下だが)あるか
- ・契約関係の流れを確認したい。

8.指摘事項

- ・職務執行状況の議事録の記載は、会長・理事長・業務執行理事がそれぞれ具体的にどのような説明をしたか議事録本文でなくとも良いので記載し一括して議事録として綴じておくこと。 以 上

【公益財団法人 トヨタ財団】

1.日 時：2013年9月3日(火)10:00~16:40

*1か月半程度前に電話で日程の打診があり、1か月前に日時確定

2.担当官：内閣府 公益認定等委員会事務局
大臣官房公益法行政担当室 参事官補佐
同 課長補佐の2名

3.対応者：常務理事以下、3名で対応

4.経 過：

- 10:00 担当官来団、理事長を交え懇談
- 10:05 常務理事より、財団の事業概要についてプレゼン(HP、広報資料を使用)
- 10:15 担当官によるヒアリング開始

▽剰余金の発生についての財団側の認識、それに対する財団側の対応等の確認

*この点については、先方の最重要関心事項として事前にメールによる通知あり

- ・収支相償のルールがある。収支が+のままではまずいという認識はあったか？
- ・1年目だけであれば気にしないが、問題は2年目以降。3年目も累計で+が解消されなかった。その要因は？
- ・2年目の予算は十分に支出できなかったようだが、その主な要因は？
- ・3年目の24年度について、何か特別な対策は取らなかったのか？

- ・剰余金の発生が明らかとなった時点で予算の振替(追加支出)は行わないのか？
- ・3年連続の黒字は規定違反となる。委員も、「報告徴収すべき」との意見が出ている。25年度に、何か対応策をとることはできないか？

11:30~12:30 昼休憩

12:30~13:15 担当官2人のみで議事録等の確認作業を行い、午後の質問事項整理

13:15 担当官によるヒアリング再開

▽議事録等の確認結果に基づく、財団の運営実態の確認

- ・公募プログラムについて、HPに掲載する他、どのように周知を図っているのか？
- ・選考委員にはどのような方になっていただいているのか？
- ・研究助成は大変間口が広い。理工系の研究の応募の場合、判断できるのか？
- ・国内助成の応募件数が多いようだが、絞り方は？
- ・国際助成について、英語での応募は和訳しているのか？
- ・外国の助成案件のフォローアップはどのようにしているのか？
- ・研究助成についてはこれだけ間口が広いと選考委員間の意見の一致は難しいのでは？
- ・選考結果の処理は？
- ・非公募で行われる社会コミュニケーションプログラムの案件の選び方は？

10分程度の休憩

▽手元のチェックシートに基づき、ガバナンス関係の詳細事項ヒアリング

- ・評議員会の招集手続きはどのように行っているか？
 - ・トヨタ関連者が1/3未満であることの規定はクリアしているか？
 - ・評議員会の書面開催は行ったことがあるか？
 - ・評議員会における本人確認の方法は？
 - ・役員改選時の選任方法はどのように行っているか？
* “定款23条3項の定め通り、個別に上程・選任すべき”との指導
 - ・監査人の選任はどのように行っているか？
 - ・監事には、どのような人をお願いしているのか？
 - ・代表理事・常務理事の業務執行に関する報告はどのように行っているのか？
* “各人がそれぞれ何を報告したかわかるようにすること”との指導
 - ・書面開催された理事会は、書面決議の回答書の日付まで記入された物が送られているようだが？
* “本来、日付はブランクの物を送って回収すべき”との指導
 - ・情報公開資料の置き場は？
 - ・職員の人数は？
 - ・内部監査は行っているのか？
 - ・印鑑の管理、取扱い規程はどのようにになっているか？
 - ・現金、有価証券の管理は？
 - ・経理業務は誰が行っているか？
- 16:40 以上でヒアリングを終える旨発言があり、立入検査終了。

非公募形式のメリット

問題の所在

今回のお話の題目は、助成団体が企画書を募集する方法としての非公募形式のメリットを解説することです。日本の助成団体のほとんどは企画書を募集する際には、公募形式を用います。このため、非公募形式にはなじみが薄くなりがちです。が、非公募形式には独自のメリットがあります。以下、それをお話していきましょう。

公募形式とは何か

非公募という用語が示すように、この方法は、公募の否定形という性格を持ちます。そうなりますと、まず先に明らかにすべきなのは、公募という方法の性格でしょう。それは、以下のように整理できます。

※助成団体のホームページ等を経由して、公募の案内—募集要項—を見た人ならば、誰でも応募ができる。

※申請者は、申請する研究や活動の企画内容に関して事前に助成団体の側と意見交換を行う必要がない。

※助成団体の側の助成事業の狙いを解釈するのは申請者の自由に委ねられる。

一言で言えば、助成団体と全く接点のない、空間的にも、分野的にも非常に広い範囲の人が誰でも応募が可能な方法ということになります。この「誰でも」という点には、三つの大きな魅力があります。それは以下の通りです。

1.公益認定等委員会にとっては、「公益性の高さ」です。助成金申請の門戸を不特定多数の人—「誰でも」—に開くことは公益性の高さの証である、という観点から、ある時期、公益認定等委員会は公益認定の取得を目指した助成団体に対して公募形式だけが公益性の証と説明していました。現在はそのようなことはありませんが、この観点の理論的根拠は必ずしも明らかではありません。

2.助成団体のマネジメントにとっては、「応募件数の多さ」です。「大きいことはいいことだ」という通り、応募件数が多いことは、あたかもその助成

事業の魅力が高いこと、さらには公益性の高さの論拠にすることが可能です。この魅力は、マネジメントにとっては大きい。しかし、こちらの理論的根拠も必ずしも明快ではありません。

3.助成団体の助成実務担当者にとっては、「作業負担の軽さ」です。いったん、募集要項を作成して、助成団体のWebサイト上にアップしてしまえば、公募の締め切りまで、申請者からのある程度の問い合わせに答える以外、実質的な作業は生じません。これは、事務局員の数が少ないほとんどの助成団体にとって、大きな魅力です。

しかし、「禍福はあざなえる縄のごとし」といいます。すべての光には影が付きまといまいます。公募形式にはその大きな魅力の反面、厄介な難点が存在します。次にそれについてお話ししましょう。

公募形式の難点

公募形式の難点は、不特定多数の申請者が、助成団体と意見交換をする手間を省き、かつ助成事業の狙いを幅広く、言い換えれば自分の都合に合わせて、解釈して申請するという公募ゆえの性格に由来します。それによる結果がどのようなものかといえば、次のような状況が考えられます。

※見ず知らずの申請者を大量に抱える。

※助成団体が望むような企画が提案される確率が低くなる。

※その結果、助成団体の本来の狙い、ミッションとかけ離れた助成案件、助成対象者が過半を占めることになる。

このような状況が一定期間続くと、助成団体の中に、「自分たちは、ただ助成金をばらまいているだけではないのか、何のために助成事業を行っているのか、わからない」という、曖昧模糊とした感情が広がるようになります。そのような感情は、ほとんど必然的に、助成団体役職員の助成事業に対するやる気、モラルというものを毀損していきます。これは、組織体として見た場合、危うい状態です。公募形式には、多くのメリットがありながらもこの難点があることをご承知おき下さい。各地の助成団体を訪問していると、大きな可能性を持ちながらも、こ

1 この言葉は、助成金を出す団体と受け取る団体、双方に意味で使われることがあります。ここでは助成金を出す団体の意味で用います。



のような“自家中毒”を起こして、空気が沈滞しているところを折々見かけます。非公募形式には、このような状況に対するカンフル作用を持っています。次項では、非公募形式の大枠についてお話ししましょう。

非公募形式とはどのようなものか

非公募形式とは、まさに公募形式の反対の性格をもつものです。それは以下のようなものになるでしょう。

※助成団体の側で認められた限られた少数の関係者だけが申請する。

※通常、申請に向けての過程において、企画の枠組みについて、申請者と助成団体の側で入念に意見交換を行う。

※助成団体の助成金を受けて、何のために企画を実行に移すのか、申請者と助成団体の間で合意が取れている。

要は、絞りこんだ申請者と助成団体の間で何のために、何を行うのかについて、濃密にコミュニケーションをとることが勘所となります。当然ながら、コミュニケーションに相当なエネルギーと時間を割くものの、公募形式に頼って助成を行うよりも、助成団体の狙いを鮮明に反映した助成を行うことができます。

ここまでお話しすると、皆さんはある違いにお気づきになるとと思います。公募形式が依拠する公益性の担保は、「不特定多数の人に申請の門戸が開放されている」、あるいは「申請件数が多い」といった、助成を実施する以前の申請時の状況を図る物差しに依拠しているのです。このような間接的な物差しが助成事業の公益への貢献の度合いを測るのにふさわしいかどうか、これは不明です。これに対して、非公募形式は、公益法人である助成団体が、自らの狙いを助成事業にはっきりと反映させた、という道筋で、直接的に公益への貢献を図ることとなります。もちろん、事実として公益に貢献できたかどうかについては検証の余地が残ります。が、少なくとも助成団体の役職員の意識に関する限り、非公募形式の方が「自分たちの助成団体は、公益に貢献できている、公益に貢献しようとしている」という自覚を格段に強く持てます。このような積極的な意識が、前項で述べたような、「自分たちの助成団体は何のために助成事業を行っているのか、わからない」という状態を和らげます。

このような効果を持つ非公募形式がなぜ普及していない

かといえば、大きな理由はその実施方法が標準化、汎用化されていないからという点に尽きると考えます。次に、その点を補うために、非公募形式の方法について話を移します。

どのように非公募形式を行うのか

非公募形式の運営方法を時系列的に整理すると以下のようなイメージにまとめることができます。

第一段階：絞り込み

・助成の対象とする領域を絞り込む—専門分野、地域、助成対象者の属性を基準とする。

第二段階：有力インフォーマントの割り出しとヒアリング

・絞り込みをかけた領域の有力なインフォーマントを割り出し、領域での重要な課題は何かを聞き出す。

第三段階：整理と決定

・ヒアリングの結果を見て、どのような課題に向けて助成金を投入するのか決定する。

第四段階：申請者の「抽出」

・上記の有力関係者を介して、意欲のある申請者を「釣り上げる」とともに接触する。

第五段階：すりあわせと企画の組み立て

・上記のような申請者と面談を重ね、企画を組み立てる。

以下、それぞれの段階ごとに説明していきましょう。

第一段階：絞り込み

まずやらなければならないのは、助成の対象領域を絞り込むことです。これは第二段階と密接に関係があります。非公募形式においては、常に対象領域の有力なインフォーマント—情報提供者—と密接に情報を交換する必要があります。領域が広すぎると、この情報提供者の数が多すぎて、簡単に助成団体のキャパシティをこえてしまいます。それは避けなければなりません。絞り込む際には、専門分野、地域、助成対象者の属性といったカテゴリーを使うのが普通です。例示ですが、要は、社会科学よりも社会学、社会学よりも家族社会学、といった方が絞り込んだことになり、日本全国よりもどこかの県、どこかの県よりもどこかの市町村にした方が絞り込みがかかります。

第二段階：有力インフォーマントの割り出しとヒアリング

いったん絞ったら、その領域の有力なインフォーマント

を割り出します。この有力なインフォーマントの特質は、領域における人間関係や資金の流れについての情報を豊富に持ち、かつ何をなすべきかを比較的公平な視点から、明晰に説明できる能力です。演劇に例えるなら、現場の演出家よりも、その後ろに控えるプロデューサーのイメージに近いでしょう。通常は、誰か「これ」という有力インフォーマントをつかまえることができれば、そこから次の有力インフォーマントを紹介してもらい、芋づる式に割り出すことができます。そして、ある段階にくると、もう新しい名前が出てこないという飽和点が来ます。そこで、割り出し作業は終了となります。それと併せて、彼ら、彼女らから、領域にとって重要な課題は何かー通常はいくつもありますー、そしてその中でも助成金を投入すると効果が高いというものについてアイデアをいただきます。

第三段階：整理と決定

第二段階を経過すると、皆さんは結構な情報通になっています。そうしたら、今度はその情報を整理した上で、どの課題について助成を行ったらいいかを考える段階に入ります。ほとんどの場合は、そのような重要な課題についてはすでに何らかの支援や助成の枠組みが付いています。そことバッティングしないような切り口、コンセプトを見つけるのが肝要です。この過程でも、遠慮なく有力インフォーマントとは意見交換しましょう。プロデューサーにとっては、新しい助成団体が参入してくるのは歓迎すべき事柄ですから、喜んで相談に乗ってくれます。

第四段階：申請者の「抽出」

さて、助成をする課題一何でもいいのですが、中学生に対して文楽の普及紹介をするという課題にしておきましょうーが決まったら、今度はそれに取り組む意欲のある関係者を「抽出する」段階に差し掛かります。この段階でも、インフォーマントの持っている情報網、人的ネットワークはフルに活用しましょう。いろんな人たちを紹介してくれるはずですよ。ついでに言えば、彼ら、彼女らの実績やクセのようなものも教えてくれるでしょう。これも参考になります。紹介してもらったら、足を使って、どんどん面談して、意欲や関心を引き出していきます。必ず明快な問題意識を持ち、やる気のある人が見つかる

はずですよ。

第五段階：すりあわせと企画の組み立て

つづいて、これらの人たちと、意見のすり合わせを行います。ここは調整の連続です。助成金を受けたら、中学生ではなく高校生に対して文楽の普及紹介をやりたいというのでは困りますし、中学生に対してでも、オペラを普及紹介したいというのではいけません。また、何ら邦楽の素養がない中学生に対して、単に文楽を見せるというだけの企画では、あまり意味がないでしょう。わかりやすく文楽の聞き所を解説してくれるナレーター的な人もつける必要がある。このようなすりあわせを重ねることで、助成団体の、中学生に対して文楽の普及紹介をしたい、という狙いが申請者＝助成対象者にはっきりと伝わることになります。ここまでくれば、助成団体の狙いとは無縁の企画が申請される、更には助成しなければならぬという状態は避けられます。

おまけ

おまけになります。上の段取りを見ると、うわあ大変だという感想をお持ちの方が必ず出ます。確かに、コミュニケーションを何段階にもわたってとる必要があり、相当な負担がかかります。しかし、これは同時に何かを創造しているプロセスであり、充実感を伴うものだと一言付け加えておきましょう。

公募形式と非公募形式の折衷的な方法

最後になりますが、ここまでお話してきたような非公募形式に魅力を感じられても、理事会がなかなか導入には踏み切れないというケースもありえます。なじみのある公募形式からいきなり切り替えるわけにはいかないという事情もあるでしょう。その際には、公募形式の枠を維持しながら、非公募的な色彩を加えていくことは可能です。要はこういうことです。不特定多数の人に対して門戸を開放しつづける。しかし、その一方で助成対象領域の中での有力インフォーマントとの情報交換、意欲ある関係者の割り出しとすりあわせ、という作業を行うわけです。公募説明会の実施も、意欲ある関係者を見出すうえでは効果的です。これらの段取りを行うことで、助成事業というものが驚くほど魅力的なものに見えてくることは、疑いありません。ご参考になれば幸いです。

助成財団 ニュース News

生前のご活躍を偲び、ご指導に感謝申し上げ、
心からご冥福をお祈り申し上げます。

【訃報】初代（法人化）理事長豊田英二氏、 前専務理事堀内生太郎氏逝去

この9月に当センター法人化後の初代理事長（顧問）であった豊田英二氏と、当センターの前専務理事の堀内生太郎氏が相次いで、お亡くなりになりました。謹んでご冥福をお祈りいたします。

豊田英二顧問 逝去

去る9月17日豊田英二氏は、逝去されました。故豊田氏は、1974年にトヨタ財団を設立され、98年に退任されるまで理事長・会長として同財団の運営に尽力されました。同財団は、日本においてプログラムオフィサー制をいち早く導入したり、市民活動助成を開始するなど日本の財団活動においても先駆的かつ多大な貢献を賜りました。また、1988年4月～91年3月まで、当センターが法人化された後の初代理事長を務められ、以降、顧問としてセンターの運営に多大なご尽力を賜りました



1988年「会員の集い」

堀内生太郎前専務理事 逝去

去る9月12日堀内生太郎氏は、逝去されました。故堀内氏は、1992年6月～2000年6月には損保ジャパン記念財団の専務理事を務められています。また、2003年4月～2007年3月まで、当センターの専務理事を務められ、当時財政的に破綻直後の苦境にあった当センターの再建に多大な尽力をされました。損保ジャパン記念財団時代には、損保ジャパン記念財団賞(当時は安田火災記念財団賞)やNPO法人設立資金助成を創設されたり、NPO支援財団研究会の発起人になりました。助成財団センター時代には、教育部会や福祉勉強会(後の福祉部会)を開催し、後の他の部会設立の先鞭を付けられました。



2005年撮影

No.77の訂正とお詫び

本誌前号(77号)の「年間助成額上位100財団」(10頁)において、日本国際教育支援協会の年間助成額が間違っておりました。正確な値は、1,449,564千円となります。したがって、順位は第5位となり、これより上位の財団の順位が繰り上がり、6位以下は変更ありません。関係各位にはご迷惑をおかけしまして誠に申し訳ございません。



第4回東アジア市民社会フォーラム開催のお知らせ

当センターが共催団体として参加する第4回東アジア市民社会フォーラムが来月11月20日(水)に開かれます。皆様のご参加をお待ちしております。また、本フォーラムは来日中の外国人留学生にも多数参加をしていただきたく、外国人留学生へ奨学支援をしている財団には、留学生にこのフォーラムをお知らせいただくと幸いです。

1. 開催趣旨

2009年に東京でスタートした日中韓三国による東アジア市民社会フォーラムは、11年にソウルで、12年に北京で開催されて1回目のサイクルを終えました。そして2013年からは第2回目のサイクルを、東京を起点に始めることにしました。

今回の東京フォーラムでは、三か国の市民社会(NPOとボランティアリズム)の質的發展に資する課題を取り上げ、その力量形成につなげるとともに、三国の市民社会の人材交流の機運の醸成に努めたいと考えています。

現下の参加国間の厳しい政治的な対立状況を考えますと、参加国間の市民社会の相互理解と交流を促進することは、ことに東アジアの平和と協調を図る上で大きな意義を持つものと考えます。

このフォーラムを民間非営利セクターと政府の協力によって継続的に発展させるために、JICAとの協力のもとに開催することになりました。ご感心お持ちの多くの関係者のご参加をお待ちしています。

2. 開催概要*

時期：2013年11月20日(水) 9:30～17:30(懇親会18:00～20:00)

場所：JICA地球ひろば国際会議場(東京都新宿区市ヶ谷)

<http://www.jica.go.jp/hiroba/>

テーマ：「市民社会・ボランティアリズムの力量形成をどう図るか～ NPO/NGOの力量形成と中間支援組織の役割」

(午前は主題について基調講演、午後は副題についてパネル討論)

言語：日中韓3か国同時通訳付き 参加費：無料(懇親会は別途)

参加者：90～100人(日本：60～70人、中国10人、韓国20人)

3. 主催団体等

主催：ボランティア活動国際研究会(JIVRI)、中国民間組織協力促進会(CANGO)、韓国ボランティアフォーラム(KVF)

共催：公益法人協会、市民社会創造ファンド、助成財団センター、日

本NPOセンター、JICA中国事務所

運営：第4回日中韓市民社会フォーラム実行委員会

協力：株式会社社訳坊

4. 参加申込

●11月10日(日)までに以下の情報を下記Eメールアドレスにお送りください。公益財団法人公益法人協会(担当：白石)

※内容その他のお問い合わせもEメールでお願いします。

Eメール：shiraishi@kohokyo.or.jp

○ご氏名(ふりがな) ○ご所属・肩書き ○ご連絡先：Eメールアドレス(もしくはFAX番号) ○懇親会参加の有無：参加費(3,000円)

【プログラム概要】

第1セッション*(09:30～12:30)

基調講演「市民社会・ボランティアリズムの 力量形成をどう図るか」

(日本) 早瀬 昇(日本NPOセンター代表理事)

(中国) 黄 浩明(中国民間組織協力促進会副理事長)

(韓国) 李 昶浩(韓国ボランティアフォーラム副理事長、南ソウル大学教授)

特別報告「中国における中日草の根交流事業 について」

周妍(JICA中国事務所長代理)、趙坤寧、(明 善道(北京)管理顧問有限公司執行総裁)

第2セッション*(14:00～17:30)

問題提起「NPO/NGOの力量形成と中間支援組織の役割」

(日本) 実吉 威(市民活動センター神戸 理事・事務局長)、

岸本幸子(パブリックリソース財団 専務理事・事務局長)

(中国) 王 名(清華大学教授)、趙 國傑(天津大学教授)

(韓国) 具 滋幸(韓国ボランティアセンター代表)、

金 丙柱(韓国社会事業大学協議会常務理事)

質疑と討論 司会：渡辺元(助成財団センター プログラムディレクター)

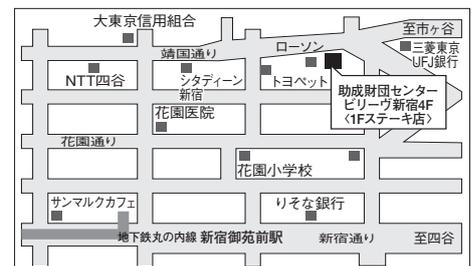
編集後記

◆今号より、在米の研究者、小林立明氏(ジョンズ・ホプキンス大学)による連載「海外助成財団の現状」が始まります。これから3回ほどの連載で、主に欧米の助成財団の動向や、フィランソロピーの新たなフロンティアについても触れていただく予定です。ご期待ください。

◆いよいよ、11月末で5年にわたる公益認定、一般認可の申請期間が終わります。公益認定等委員会では、これからは移行後の法人運営に焦点を移し、立入検査も本格的になってくると思われます。今号でも2財団の最新の例をご紹介しましたので、参考にいただくと幸いです。

◆当センター法人化後初代の理事長である豊田英二氏と前専務理事の堀内生太郎氏が9月に逝去されました。豊田氏は法人化後の当センタースタート時に、堀内氏は、財政状況の厳しい時期に、ともに多大な貢献をしてくださりました。心よりご冥福をお祈りいたします。

(湯瀬 秀行)



※地下鉄丸の内線新宿御苑前駅の四谷寄りの出口をご利用下さい。(四谷方面からお越しの方はホーム中央の地下通路を反対側に渡って下さい。)

JFC Views No.78 November. 2013

編集・発行 公益財団法人 助成財団センター

発行日 2013年11月10日

編集・発行人 田中皓

〒160-0022 東京都新宿区新宿1-26-9 ビリーヴ新宿4階

Tel 03-3350-1857/Fax 03-3350-1858

URL <http://www.jfc.or.jp>

E-mail pref@jfc.or.jp